様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　２０２５年　３月１８日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃねっとこむ  一般事業主の氏名又は名称　株式会社ネットコム  （ふりがな）わたらい　ひろあき  （法人の場合）代表者の氏名 渡会　宏明  住所　〒441-8086  愛知県豊橋市問屋町26番1  法人番号　6180301007935  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ネットコムのＤＸ戦略 | | 公表日 | 2025　年　1　月　6　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：ネットコムホームページにて公表  公表場所：会社情報内の「ネットコムのＤＸ戦略」  https://www.netcom-inc.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | 企業経営の方向性：  ネットコムでは、地域の中堅・中小企業のお客様のビジネス環境の激しい変化に対応するため、データとデジタル技術を活用して、既存ビジネスモデルの深化や業務変革・新規デジタルビジネスモデルの創出により、お客様の新しい価値の創造、ビジネスの発展、売上の向上に貢献し、お客様へのＤＸ支援を通して地域社会へ貢献します。  情報処理技術の活用の方向性：  「ネットコムのＤＸ戦略」を推進していくため、ＤＸ支援、社内ＤＸ、ＤＸ人材育成を３つの柱として取り組みます。  ・ＤＸ支援：最新のデジタル技術を活用しお客様のビジネス変革を実現します。  ・社内ＤＸ：社内業務プロセスの変革やデジタル化により業務効率化を図ります。  ・ＤＸ人材育成：DX事業戦略の実現を支える社内DX人材の教育、育成を実施します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「ネットコムのＤＸ戦略」は取締役会において承認のうえ公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ネットコムのＤＸ戦略 | | 公表日 | 2025　年　1　月　6　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：ネットコムホームページにて公表  公表場所：会社情報内の「ネットコムのＤＸ戦略」内の  「DX推進体制」にて公表  https://www.netcom-inc.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | 「デジタル技術を用いたデータ活用」  ・データドリブン経営の実践  社内の業務システム（見積、受注、売上、発注、仕入、在庫等の販売管理業務をすべて網羅、以下「社内システム」という）を中心に、 点在している各種システム（会計システム、勤怠システム、給与システム、インターネットバンキング、受発注システムなど）との データ連携を行っていくことで業務プロセスの改善や業務の効率化のみならずデータを一元的に管理し 情報収集から意思決定までのスピードアップを図り外部環境の変化への対応力を向上させます。  また、社員のデータ連携に対する実践的なノウハウを蓄積し、お客様への提案・展開に繋げていき、お客様のデータドリブン経営を支援し競争上の優位性を確立します。  さらに、新たに顧客データベースを構築し購買履歴、サポート対応履歴、 IT端末資産情報（ハードウェア・ソフトウェア・ライセンスなど）を管理しお客様へ迅速なサポート対応と適切な更新情報を提供し、お客様のＤＸ推進を根底から支えます。  ・AIの社内実践・活用  自社サービス「netcomAI（NetCom Chatbot Service for 生成AI）」を利用し 社内規定や業務マニュアル、製品情報、技術情報など膨大な社内ノウハウを学習させ 専門技術の属人化を防ぎ社内データの共有や次世代への知識の継承に取り組みます。また、社内業務における生成AIを用いた効率化を推進します。  ・RPAの利用による業務の改善、効率化  煩雑化する請求業務（請求、入金）、購買業務（発注・支払）にRPAを利用し、 社内システムとの連携を図り生産性向上・労働時間削減に取り組みます。  ・サポート業務の効率化  現在電話対応が中心のサポート業務から、問い合わせフォームからの問い合わせを増やしていきます。また、問い合わせ内容と対応内容のナレッジを蓄積し、属人化の排除、サポート業務の効率の向上を図ります。将来はサポート部門に対する問合せをチャットボット等のツールを用いてサポート業務のDX化することを目指します。また、この施策を管理部門（総務、経理、人事、労務）の問い合わせ業務にも応用し全社での効率化、生産性向上を図ります。  ・ペーパーレス化への取り組み  受信したFAXは自社サービスの「AIFAX」を活用し振り分け作業を自動化する事により業務の大幅な効率化をサポートします。またワークフローの活用により社内手続きや各種申請・承認業務のデジタル化に向け押印を廃止するとともに、帳票類を電子化していきます。  これにより、意思決定のスピードを向上させ、変化の激しいデジタル技術へ柔軟かつ迅速に対応しています。  ・社内コミュニケーションツールの活用  グループウェアによる社内連絡事項の情報の共有化や、 ビジネスチャットツールを活用しビジネスを支えるコミュニケーションを向上させます。  また、社内システムとチャットツールと連携させ、様々な処理をチャットツールから行えるようにする取り組みを進めます。  ・リモートワーク環境の整備（BCP対策）  当社はリアルコミュニケーションを大事にしていますが、BCPの観点から リモートPC貸与、通信インフラ（VPN）整備、セキュリティ対策等の環境構築により、テレワーク実施のための環境を整備していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「ネットコムのＤＸ戦略」は取締役会において承認のうえ公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：ネットコムホームページにて公表  公表場所：会社情報内の「ネットコムのＤＸ戦略」内の  「DX推進体制」にて公表  https://www.netcom-inc.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | 実務執行総括責任者：代表取締役　渡会宏明  DX推進委員会：各部門より選定されたメンバーで構成されたDX推進チームを設置し、業務改善や社内コミュニケーションツールなどのITツール・WEBサービス・AIサービスを選定し、導入、教育を実施。  セキュリティ対策委員会：個人情報保護マニュアル、安全管理マニュアルの周知徹底と見直しによるセキュリティ対策の推進  DX人材の育成：  ・DX関連のオンラインセミナーや書籍購入の支援を図る  ・各種資格の報奨制度を充実させ、資格取得者を増やす  ・社内技術勉強会を開催し、新しい技術やノウハウなどを社内に共有する機会を設ける  ・ヒューマンスキル関連のセミナーを受講し社員の人間力を向上させる  ・新製品企画発表会を開催し、アイディアの創出、発表者のプレゼンテーション能力の向上、実現するためのプロジェクト推進力を育てる |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：ネットコムホームページにて公表  公表場所：会社情報内の「ネットコムのＤＸ戦略」内の  「DX推進における環境整備方針」にて公表  https://www.netcom-inc.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | DX推進における環境整備方針  ・社内システムと周辺システムとのデータ連携  ・AIの社内活用を推進  ・RPAの利用による業務の改善を推進<  ・オンラインミーティング環境の整備  ・取引先との情報のやり取りの電子化  ・顧客サポートの遠隔支援  ・ワークフローによるペーパーレス化への取り組み  ・社内コミュニケーションツールの活用  ・リモートワーク環境の整備（BCP対策）  ・社内IT機器を整備しデジタル技術活用の基盤づくり |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ネットコムのＤＸ戦略 | | 公表日 | 2025　年　1　月　6　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：ネットコムホームページにて公表  公表場所：会社情報内の「ネットコムのＤＸ戦略」  https://www.netcom-inc.co.jp/dx | | 記載内容抜粋 | 戦略の達成状況に係る指標  ・IT導入補助金の採択率  ・DX推進をサポートする顧客数  ・DXに関する新規ビジネスの取引件数  ・DX関連資格取得者数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025　年　1　月　6　日 | | 発信方法 | 公表方法：ネットコムホームページにて公表  公表場所：会社情報内の「ネットコムのＤＸ戦略」  https://www.netcom-inc.co.jp/dx | | 発信内容 | ＤＸ推進メッセージ  ネットコムでは、地域の中堅・中小企業のお客様のビジネス環境の激しい変化に対応するため、データとデジタル技術を活用して、既存ビジネスモデルの深化や業務変革・新規デジタルビジネスモデルの創出により、お客様の新しい価値の創造、ビジネスの発展、売上の向上に貢献し、お客様へのＤＸ支援を通して地域社会へ貢献します。  今後もネットコムのＤＸ戦略として「ＤＸ支援」、「社内ＤＸ」、「ＤＸ人材育成」を推進して参ります。  株式会社ネットコム  代表取締役　渡会宏明 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」自己診断フォーマットによる自己分析を行い課題の把握を実施  ・DX推進指標のご案内  https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2017年3月　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・2017年3月にプライバシーマークを取得し、認定継続中  ・個人情報保護方針  https://www.netcom-inc.co.jp/privacy  ・2020年「SECURITY　ACTION（二つ星）」宣言を実施  ・情報処理安全確保支援士:1名 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。